

# 交運労協 FAX ニュースNO. 10

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル 3階 発行日 2013年4月11日

TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570

発行人 交運労協 関 政治

交運労協URL <http://www.koun-itf.jp>

【民主党国土交通部門会議が交運労協からヒアリング】

## 「交通基本法案」の早期成立を要望！

民主党は、昨年（2012年）の第181回臨時国会で廃案になった「交通基本法案」について、さらに7項目を追加して、開会中の第183回通常国会に議員立法として提出することを確認した。民主党国土交通部門会議は、法案提出にあたり、関係団体からの意見聴取を行うこととし、交運労協からのヒアリングを4月10日15時30分から衆議院第二議員会館「第3会議室」にて開催した。

出席者は、民主党から田中直紀ネクスト国土交通大臣、三日月大造ネクスト国土交通副大臣など部門会議所属議員、交運労協からは藤井議長以下15名。

冒頭、交運労協を代表して藤井議長が挨拶し、「私達の悲願である交通基本法案が三度廃案になる中、今回の議員立法には大いに期待している。成立に向け頑張ってください」と述べた。その後、私鉄総連清水交通政策局長、JR連井口事務局長、JR総連瀧上政策担当部長、航空連山本会長が発言し、追加事項7項目および補強項目等について意見を述べた。



交運労協からのヒアリングを受けて、三日月ネクスト副大臣は「議員立法は提出することが目的ではなく、成立させることが大事である。来週には47都道府県連とウェブ会議を開催し、バスの維持問題など地方の声を吸い上げていきたい。今後、公共交通の必要性を訴え、世論喚起をはかっていく」と集約した。

### 民主党の交通基本法案骨子案

【閣法（第 177 回閣法第 33 号）への追加事項部分】（※見出しのみ掲載）

- 一 災害対策に関する事項を基本理念及び国の施策に追加すること
- 二 国際競争力の強化及び地域の活力の向上に関する事項等の規定を充実すること
- 三 基本理念における国民等の交通に対する基本的な需要の例示として国民の健康で文化的な最低限度の生活を営むために必要な移動等及び物資の円滑な流通を明記すること
- 四 交通に関する事業に従事する者の育成及び確保並びに交通関連事業者の健全な育成発達に関する事項を国の施策に追加すること
- 五 基本理念における社会経済情勢の変化の例示としてエネルギーに関する国内外の情勢の変化及び情報通信の高度化を明記すること
- 六 交通の安全の確保に関する施策が国民等の生命及び身体の安全の確保を図るための施策であることを明記すること
- 七 国の施策において、妊産婦及び乳幼児を同伴する保護者の円滑な移動に関する事項を明記すること

以 上